

瑞浪市の景観政策について

令和3年1月6日
瑞浪市都市計画課

景観計画策定までの概要

景観法：平成16年6月 景観法公布

→法に基づき、地域の個性を反映した景観に関する計画の策定が可能になりました。

* 瑞浪市景観計画：市民アンケート、地区懇談会の実施及び
景観計画策定委員会・都市計画審議会
からの答申を経て
平成28年4月に策定

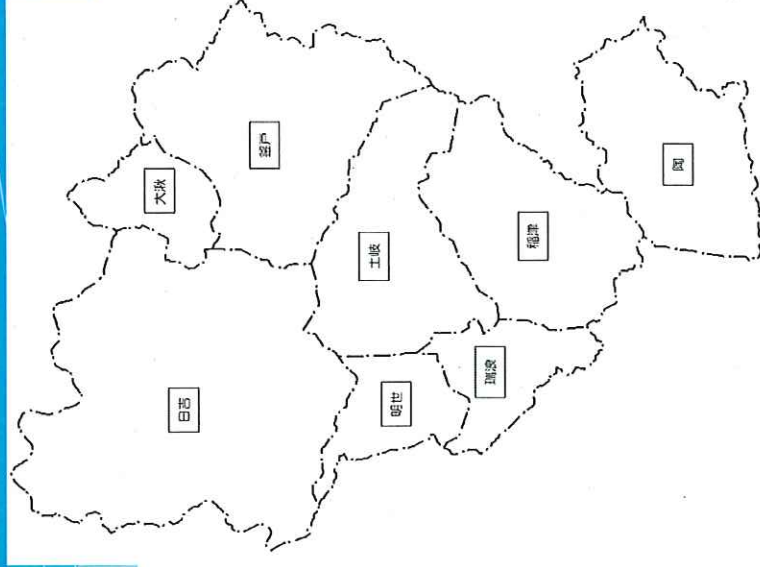
■瑞浪市の景観計画区域

瑞浪市においては**市全域を景観計画区域**に設定

(理由)

口市域の約70%を森林が占め、土岐川や屏風山などの自然景観は、瑞浪らしい誇りのある景観として市民に親しまれており、市全体として保全を図っていく必要があります。

口瑞浪市内は市形成の沿革などにより8つの地域(瑞浪、土岐、明世、日吉、大湫、釜戸、稲津、陶)に区分され、市全体の方針を踏まえつつ、それぞれ個性に応じた景観形成を図っていくことが望ましい。



特に優良な景観の形成を推進する地域(**景観計画重点区域**)
の候補地として**中山道大湫宿**を選定

景観計画重点区域抽出の考え方

- ✓ 市民に親しまれ、市内外に瑞浪市の魅力を発信できる区域
- ✓ 既に特徴ある景観を有している区域 (又は有することが見込まれる区域)
- ✓ 市民や事業者が積極的に景観形成に取り組んでいる区域 (または取り組みようとしている区域)

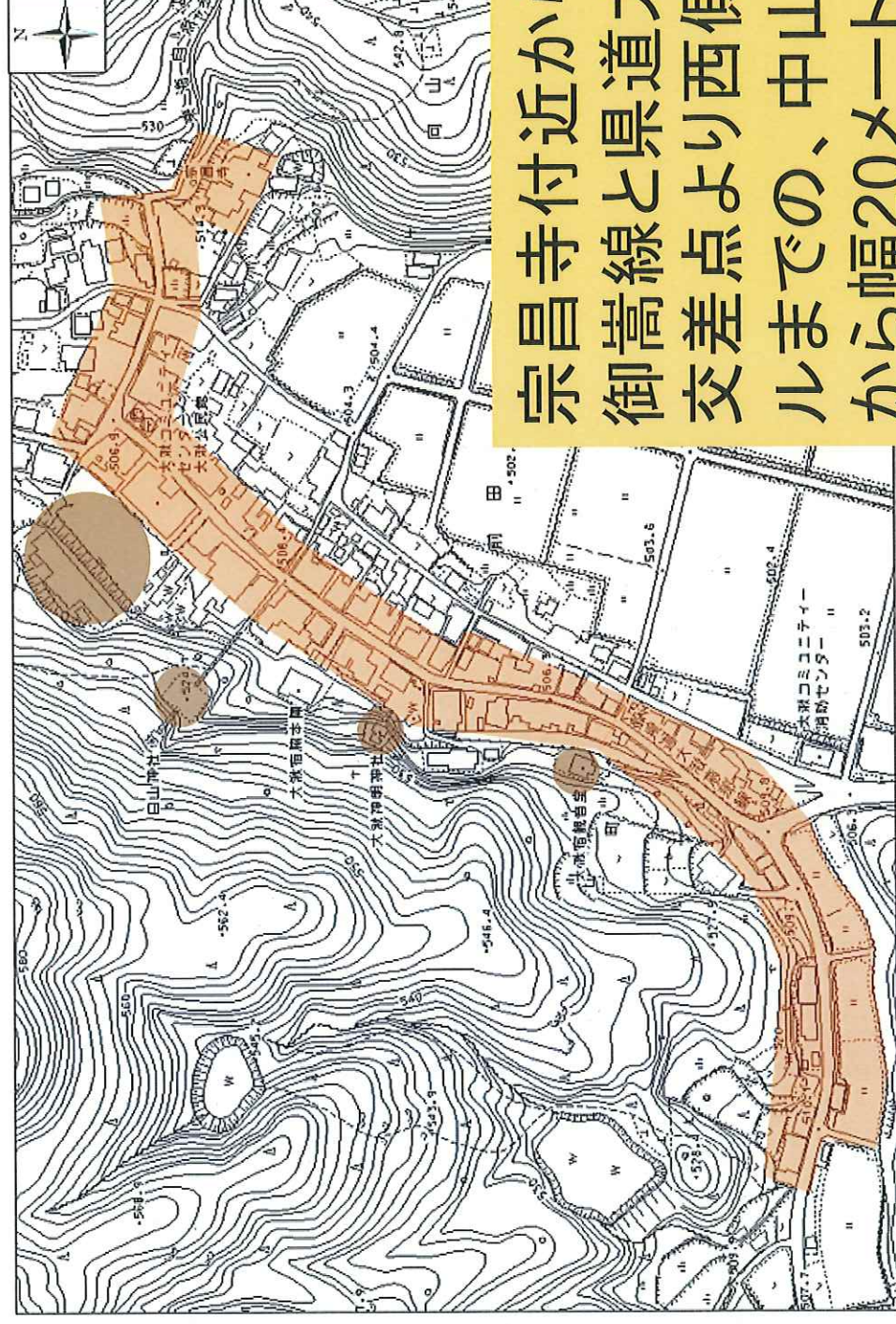
景観計画重点区域指定に向けた大湫町の取り組み



年 度	内 容
H29	大湫景観協議会設立 大湫景観協議会（ワークショップ等） 先進地視察（中津川宿、落合宿） 岐阜工業高等学校共同研究（基礎的調査研究）
H30	大湫景観協議会（ワークショップ等） 景観住民アンケート（回答179名） 先進地視察（滋賀県近江八幡、金堂地区） 岐阜工業高等学校共同研究（住民意向調査研究）
R1	大湫景観協議会（ワークショップ等） 4 回 先進地視察（豊橋市二川宿） 岐阜工業高等学校共同研究（修景基準（案）策定）

景観計画重点区域指定に向けた大湫町の取り組み

大湫景観協議会でのワークショップの意見から検討した、景観計画重点区域(案)



重要な景観要素

宗昌寺付近から、県道恵那
御嵩線と県道大湫恵那線の
交差点より西側約180メート
ルまでの、中山道沿い(街道
から幅20メートル)

景観計画重点区域内(大湫宿内)基準(案)

建築物	壁面位置	周囲の建築物と合わせて連続性を確保する
	形態・意匠	宿場町の建築物の形態・意匠を取り入れる
	色彩	建物に使用される伝統的な材料に調和する色とする
	高さ	10メートル以下とする
	形状	原則、勾配屋根とする
	材料	和風感のある瓦またはそれに準ずるものとする
	色彩	黒・灰色系で街並みに調和する色とする
	外壁	色彩は、周囲の建築物に使用される伝統的な材料と調和する色合い、または無彩色とする
	格子	街道に直接面する窓には、原則、格子を設け、色調は木製のものに合わせる

工作物	門・塀・垣根等	宿場町の建築物の形態・意匠を取り入れる 空き地や駐車場に設ける門・塀・柵は、周囲の建築物と調和する色とする
屋外広告物	位置	屋根の高さを超えない位置とする
	意匠・色彩	宿場町の建築物に調和するものとする
	形態	必要最小限で、景観を損なわないもの
建築設備		街道から見えない位置への設置に努める 街道から見える場合は、外壁の素材・色彩に調和するもの、もしくはそれらで目隠しをする

瑞浪市景観計画改定の流れ

大 湫 町

瑞 浪 市

- ・ 重点区域範囲の確認
- ・ 景観基準の確認

◎重点区域内の住民にアンケート、意向調査⇒合意形成（住民協定締結）



- ・ 意見とりまとめ
- ・ 重点区域指定を市へ提案

提案



大湫宿内景観基準（案）

提案

【瑞浪市景観審議会】
【瑞浪市都市計画審議会】
重点区域指定について審議



パブリックコメント実施／景観条例改正



R3.7月予定 景観計画改定